

ダイオキシン類の測定における簡易測定法の導入について

環境省

ダイオキシン類測定の問題

現行の公定法*は、分析に多大な費用と時間を要する。

- ✓ 1検体当たり、10～20日、約20万円必要。

*高分解能GC/MSによる測定法が指定

測定義務(年1回以上測定)が十分果たされていない

- ✓ 例えば、小型廃棄物焼却炉(2ト/時未満)では、約23%が未実施。
- ✓ 測定費用が高いことが一因。

簡易測定法の技術開発が進展

「ダイオキシン類の削減計画(平成12年9月)」において、簡易測定法の技術開発、導入普及の推進を位置づけ。

ダイオキシン類簡易測定法検討会報告書(平成16年5月)における技術評価

- ✓ 生物検定法など一部の技術は、排出基準値が大きな施設でのダイオキシン類の測定に適用可能なレベルにある。

ダイオキシン類測定における簡易測定法の導入

国による技術評価の仕組みの構築

- ✓ 導入対象となる具体的な技術について、今後、さらに技術評価を行い、決定。
当初の導入分野として、
- ✓ 排出ガス(小型廃棄物焼却炉(2ト/時未満))、ばいじん、燃えがらの測定
- ✓ ただし、設置者による測定(DXN法第28条)等を対象。罰則適用の根拠として厳密さが必要な都道府県知事による測定(DXN法第45条)は対象としない。